

社会資本整備審議会 道路分科会
関東地方小委員会
中部横断自動車道(長坂～八千穂)

第1回ワーキンググループ(WG)資料

平成24年11月21日



国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所
長野国道事務所

目次

1. 計画段階評価の進め方
2. 中部横断自動車道の概要
3. ルート検討の対象区間
4. 対策案に関する審議結果・意見
5. ルート帯(案)・連結可能位置(案)の検討
6. ルート帯(案)の詳細
7. 連結可能位置(案)の詳細
8. ルート帯(案)の比較
9. 第2回WGの概要(案)
10. 地元説明会(コミュニケーション活動)の概要(案)

1. 計画段階評価の進め方

地方小委員会

(H22. 12. 2)
第1回 地方小委員会
【審議事項】 ・地域の課題
・対象路線整備の目標

(H23. 1. 20)
第2回 地方小委員会
【審議事項】 ・対象路線整備の複数案の設定
・地域の意見聴取方法

(H23. 2. 17~H23. 3. 25)
第1回コミュニケーション活動
【活動内容】
・アンケート
・意見聴取
・課題・目標
・対策案の妥当性

(H23. 7. 7)
第3回 地方小委員会
【審議事項】 ・第1回コミュニケーション活動結果を踏まえた第2回コミュニケーション活動の実施方法

(H23. 10. 5)
第4回 地方小委員会
【審議事項】 ・第1回コミュニケーション活動結果を踏まえた第2回コミュニケーション活動の実施方法

(H24. 1. 27~H24. 2. 27)
第2回コミュニケーション活動
【活動内容】
・アンケート
・意見聴取
・対策案の評価
・オープンハウス

(H24. 4. 12)
第5回 地方小委員会
【審議事項】
・第2回コミュニケーション活動結果の報告
・中間とりまとめ
・追加的なコミュニケーション活動の実施方法

(H24. 7. 8)
追加的なコミュニケーション活動
(意見交換会)
【議事】
・これまでの活動報告
・意見交換

(テーマ)
・環境・景観について
・旧清里有料道路の活用について

(H24. 10. 4)
第6回 地方小委員会
【審議事項】
・意見交換会（平成24年7月8日）の報告
・自治体等からの意見の報告
・国土交通省あてに頂いた地域団体等からの意見の報告
・国土交通省あてに頂いた個人の方からの意見の報告
・中部横断自動車道（長坂～八千穂）の計画段階評価の進め方

ワーキンググループ
(WG)

【審議事項(案)】
・ルートの検討

第7回 地方小委員会
【審議事項(案)】
・対策案のとりまとめ

対応方針の決定

国土交通省

●ワーキンググループ

【検討内容】

・ワーキンググループ（WG）は、山梨県内区間のルート検討を行う（山梨県境に近い長野県内区間の一部は必要に応じて対象とする）。

【検討方法】

・複数ルート案を確認の上、現地調査・地元説明会を経つつ検討を行い、ルート案をとりまとめる。

【進め方】

第1回WG
(H24. 11. 21)
・複数ルート案の確認
・現地調査の実施方針の確認

第2回WG
(H24. 12. 8)
・現地調査の実施

地元説明会

第3回WG
・ルート案のとりまとめ

2. 中部横断自動車道の概要

■ 中部横断自動車道

- 中部横断自動車道は静岡県静岡市から長野県小諸市に至る高速道路である。

◆ 供用区間

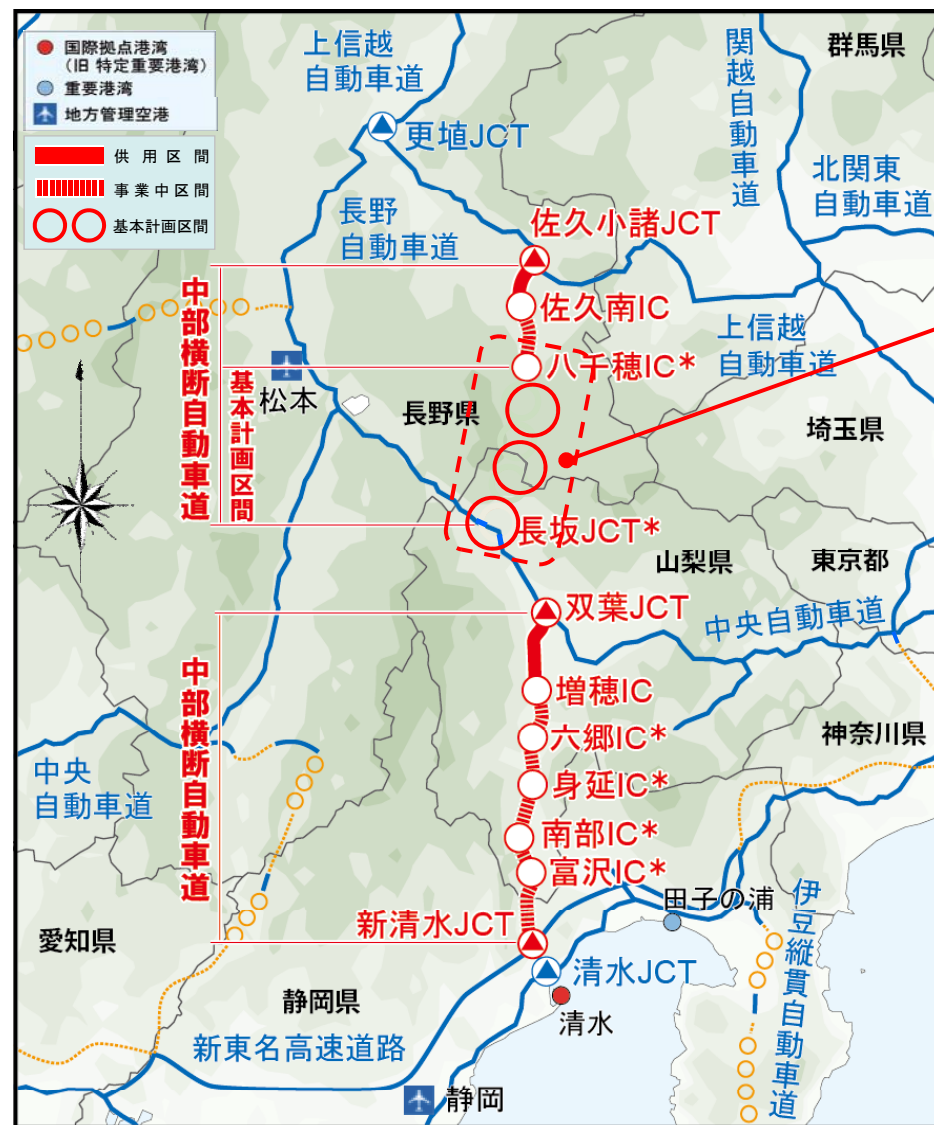
- 山梨県内は増穂IC～双葉JCT区間を開通。
- 長野県内は佐久南IC～佐久小諸JCT区間を開通。

◆ 事業中区間

- 南側は、新清水JCT～増穂IC区間は施工中。
- 北側は、八千穂IC(仮称)～佐久南IC区間は施工中。

◆ 基本計画区間 (長坂～八千穂)

- 長坂～八千穂区間は現在、基本計画区間である。



*IC・JCT名は仮称

3. ルート検討の対象区間

■ワーキンググループ(WG)は、山梨県内区間のルート検討を行う。

(山梨県境に近い長野県内区間の一部は、必要に応じて対象とする。)



4. 対策案に関する審議結果・意見(1)

■ 関東地方小委員会における中間とりまとめ

- 対策案としては高速道路の整備(【案①】全区間で新たに道路を整備する案、又は、【案②】旧清里有料道路を一部区間で有効利用する案)が有効であると考えられる。
- 一方で、一部地域において「環境・景観の保全」に対する根強い意見が依然として見受けられること等から、今後、高速道路の整備を基本的な方向性としつつ、追加的なコミュニケーション活動を実施したうえで、当委員会の最終的な評価をとりまとめる。

■ 平成24年度 第2回 関東地方小委員会(10月4日)

における委員長提案及び委員からの対策案に関する意見

【要旨】

- 中部横断自動車道(長坂～八千穂)はネットワークを形成するうえで必要。
- 「南麓地域での整備への異論」や「旧清里有料道路の活用への懸念」が多くあったことから、案1(全区間で新たに道路を整備する案)を改良し、清里高原の南側のルートを含めて検討。
- コスト縮減を念頭におきつつ、ルート検討を進めるべき。
- 清里地域は、観光資源が豊富で知名度の高い地域。アクセス道路等も含めてルートを検討。

4. 対策案に関する審議結果・意見(2)

◆第2回アンケートの主な意見抜粋

【主なルートに関する意見】

①土地利用

- ・地域分断の影響の懸念。
- ・別荘地に道路を通さないことへの要望。
- ・優良農地がつぶれることへの懸念。

②自然環境・景観

- ・自然環境が損なわれることへの懸念。
- ・景観が損なわれることへの懸念。
- ・自然環境への配慮要望。
- ・景観を壊さないよう、整備してほしい。
- ・湧水等への配慮要望。

③観光地へのアクセス性

- ・観光地へのアクセスの利便性の向上による地域観光の活性化。
- ・ICの利便性への配慮要望。

④コスト縮減

- ・コスト縮減への配慮。

◆地元自治体(山梨県・北杜市・南牧村)からの意見

①土地利用

- ・高速交通網の整備によって沿線の人々の生活が変わり、安心して暮らせるようになる。(南牧村)
- ・優良農地や人家の影響を最小限に抑え、最小の犠牲で最大の効果が得られるようお願いしたい。(南牧村)

②自然環境・景観

- ・掘下げ工法を活用し、環境や景観に配慮した対策を講じる必要がある。(北杜市)
- ・計画沿線は貴重な動植物の生息地であるとともに、多くの湧水群が点在しており、景観に優れたエリアであるため、十分な環境アセスメントを実施していただくとともに、景観にも配慮した事業推進をお願いしたい。(北杜市)
- ・また、自然環境に配慮し、景観と融合する、今後の高速道路建設におけるモデル的な路線となるような整備をお願いしたい。(北杜市)
- ・自然環境への影響、経済性、工期の短縮等を考え、第2案が最良と考える。(南牧村)

③観光地へのアクセス性

- ・清里をはじめとする八ヶ岳南麓と、富士山周辺との連携はもちろん、佐久地方や北関東を含めた広域的観光ネットワークの形成が、本県の振興には不可欠であると考え。(山梨県)
- ・地元住民及び観光客の利用を考慮したインターチェンジの設置が重要である。(北杜市)
- ・複数のインターチェンジの設置により、市内への誘導を促進する。(北杜市)

④コスト縮減

- ・自然環境への影響、経済性、工期の短縮等を考え、第2案が最良と考える。(南牧村)

※第2回アンケート 質問3の自由回答で述べられた意見を細分化し、同類の内容ごとに分類

※第1回、第2回意見聴取結果(地元自治体)

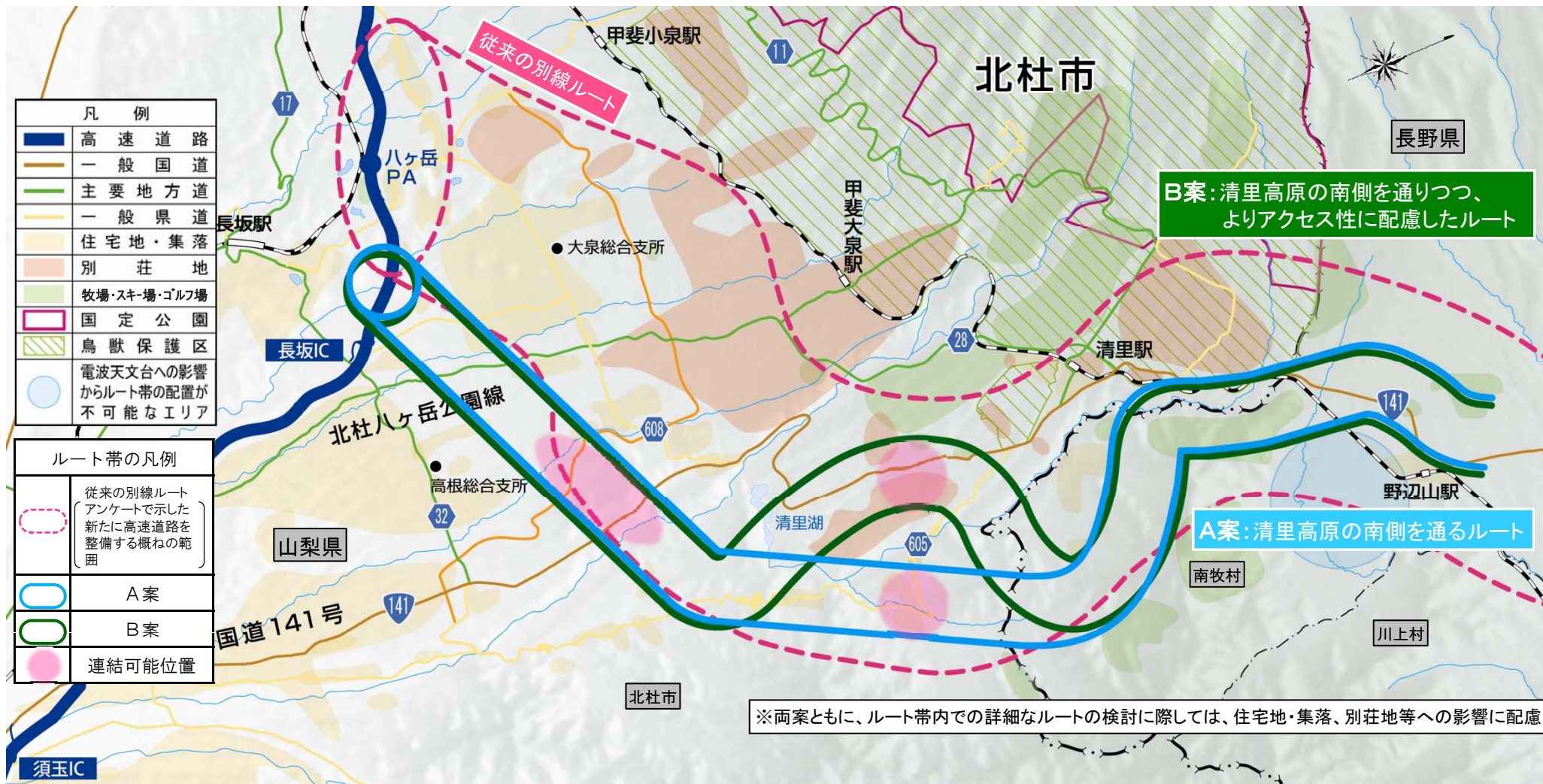
◆ルート帯(案)の考え方(上記①~④の各項目毎に意見集約)

- ① 土地利用(住宅地・集落、別荘地、農地)への配慮
- ② 自然環境(貴重な動植物の生息地、湧水群)や景観に配慮
- ③ 観光地(清里地域等)へのアクセス性に配慮
- ④ コスト縮減に配慮

◆連結可能位置(案)の考え方(.....が連結可能位置(案)に関する意見)

- ◆住宅地・集落や公共施設へのアクセス性に配慮
- ◆観光地(清里地域等)へのアクセス性に配慮
- ◆主要な道路への連結に配慮
- ◆連結位置の間隔に配慮

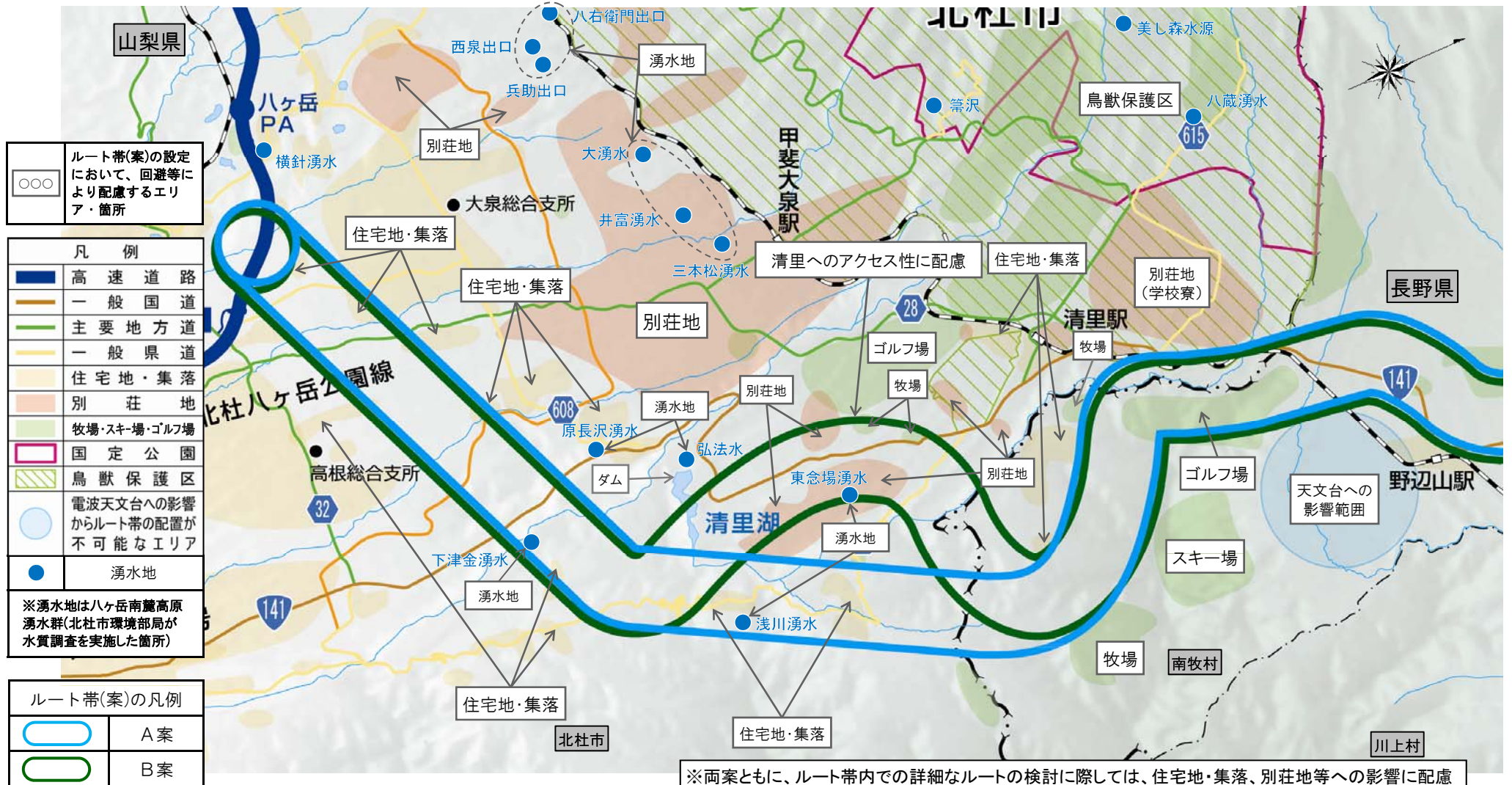
5. ルート帯(案)・連結可能位置(案)の検討



6. ルート帯(案)の詳細

【ルート帯(案)の考え方】

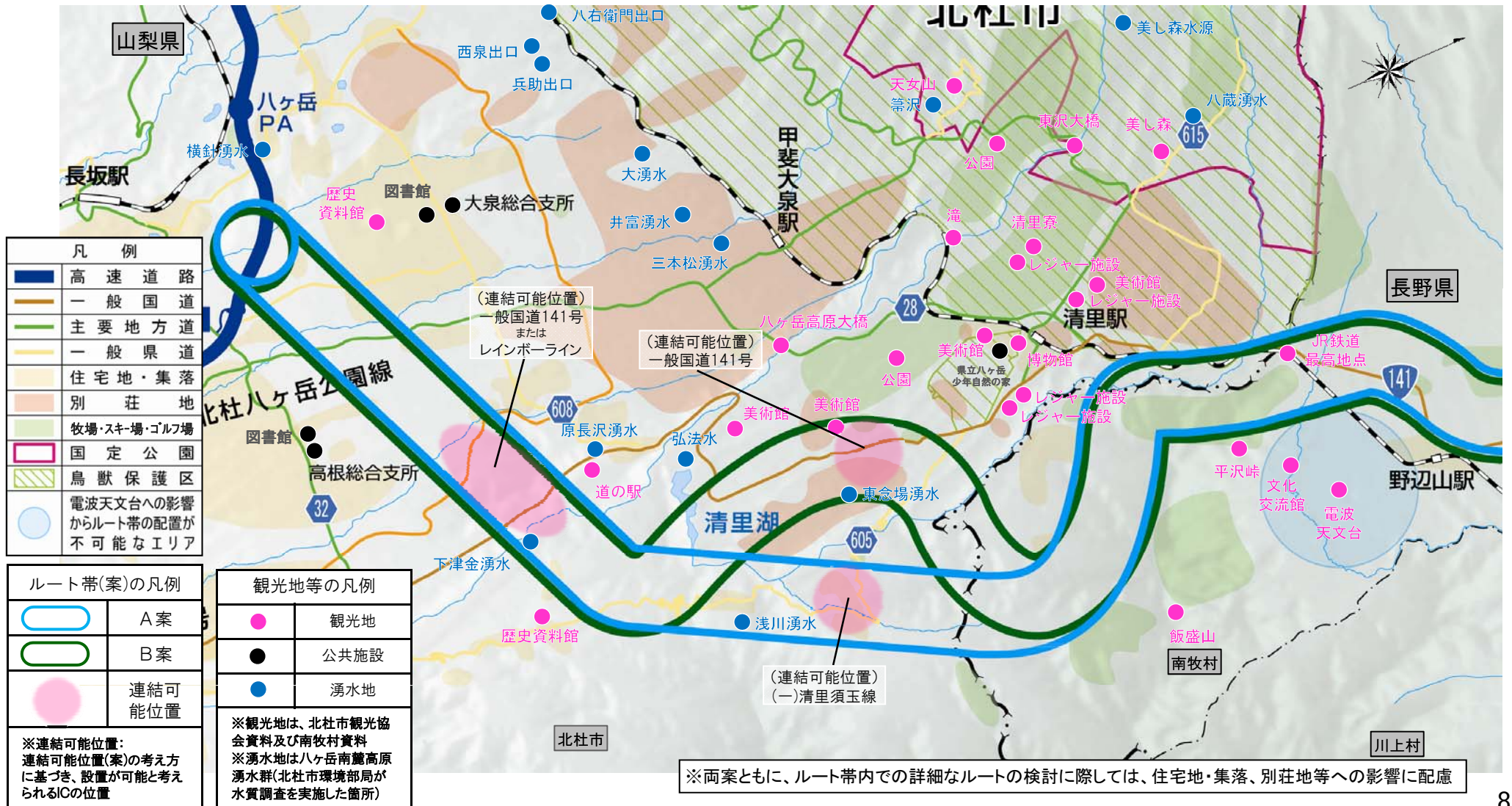
- ・土地利用(住宅地・集落、別荘地、農地)への配慮
- ・観光地(清里地域等)へのアクセス性に配慮
- ・自然環境(貴重な動植物の生息地、湧水群)や景観に配慮
- ・コスト縮減に配慮



7. 連結可能位置(案)の詳細

【連結可能位置(案)の考え方】

- ・ 住宅地・集落や公共施設へのアクセス性に配慮
- ・ 観光地(清里地域等)へのアクセス性に配慮
- ・ 主要な道路への連結に配慮
- ・ 連結位置の間隔に配慮



8. ルート帯(案)の比較

評価項目		評価指標	A案	B案
			清里高原の南側を通るルート帯	清里高原の南側を通りつつ、よりアクセス性に配慮したルート帯
政策目標	輸送時間や移動時間の短縮	所要時間が短いこと (山梨県庁～野辺山付近)	約61分	約61分
	主要な観光地間の連携向上	地域(観光地)へアクセスしやすいこと	・連結可能位置から清里駅までの 所要時間：約10分 〔接続道路：県道清里須玉線(現時点では1車線)〕	・連結可能位置から清里駅までの 所要時間：約5分 〔接続道路：国道141号(現時点では2車線)〕
	環境・ 景観の保全	住宅地・集落、別荘への影響が小さいこと	・住宅地・集落を回避可能 ・別荘地を回避可能 ・支障家屋数 約40件程度	・住宅地・集落を回避可能 ・別荘地を回避可能 ・支障家屋数 約40件程度
		自然環境への影響が小さいこと	・貴重な動植物の生息域や湧水群を回避する	・貴重な動植物の生息域や湧水群を回避する
		景観への影響が小さいこと	・設計段階において景観に配慮することが必要	・設計段階において景観に配慮することが必要
	災害時の代替路確保	国道141号の代替路となること	・代替路として機能	・代替路として機能
現道の走行性・安全性の向上	現道の交通機能を向上させること	・交通の転換により、生活道路である現道の走行性・安全性が向上	・交通の転換により、生活道路である現道の走行性・安全性が向上	
その他	概ねの費用 (中央道分岐～野辺山付近)	整備費用を小さくすること	約1,700～1,900億円	約1,600～1,800億円
	広域的な道路ネットワーク	近郊都市までの移動時間を短縮させること	・高速道路のネットワークを形成し、移動時間を短縮	・高速道路のネットワークを形成し、移動時間を短縮

9. 第2回WGの概要(案)

■第2回WGのスケジュール

- 平成24年12月8日(土)

■内容

- WG検討対象区間の現地調査

[現地調査で確認するポイント]

- 周辺の土地利用(住宅地・集落、別荘地、農地)
- 周辺の自然環境(貴重な動植物の生息地、湧水群)、景観の状況
- 周辺の観光地(清里地域等)へのアクセス性
- ルート帯(案)及び連結可能位置(案)の現地状況
- 周辺の道路状況

10. 地元説明会(コミュニケーション活動)の概要(案)

■目的

- ルート帯(案)、連結可能位置(案)、これまでの検討内容について、住民の皆様にご説明。
- 住民の皆様からのご質問・ご意見を受け付け。
- 頂いたご意見は、ワーキンググループに報告。

■地元説明会(情報提供・意見把握)の方法

- 説明内容：ルート帯(案)、連結可能位置(案)
- 場 所：6地域(北杜市長坂、大泉、高根、須玉、小淵沢、南牧村平沢)
- 実施回数：北杜市各地域、南牧村平沢 平日、休日の2回実施予定(計12回予定)
- 開催時期：12月中旬～1月中旬の約1ヶ月間
- 周知方法：①記者発表、②HP掲載、③地区回覧、④公民館等における掲示
(③、④は、山梨県北杜市内及び長野県南牧村平沢地区において実施予定)
- 進め方：ファシリテータ※による司会進行
〔ファシリテータ候補：箕浦一哉氏 みのうら かずや 山梨県立大学 准教授 他〕
- 質疑応答：説明会中に質疑応答を実施。
説明会開催期間中は、説明会資料をHPに掲載し、HP(回答フォーム)、郵送、FAX
でご意見を受け付け。

※ファシリテータ：会議等において、中立的な立場から活動プロセスを管理し、成果が最大となるように支援する人